

第4回 神南一丁目北地区まちづくり意見交換会 質疑概要

■動画掲載

日時 : 令和4年3月18日(金)～令和4年3月21日(月)

掲載場所 : 渋谷区ホームページ

視聴回数 : 62回

■会場実施

日時 : 令和4年3月18日(金) 14時～14時50分

場所 : 勤労福祉会館 第1洋室

参加者 : 9名

No.	ご意見	回答
1	・ 前回までの意見交換会を踏まえた変更点があれば教えてほしい。	・ 細かい文言等の修正はございますが、内容について大きな変更点はございません。
2	・ 今回の指定区域はどのように決められているのか。神宮通りと線路に挟まれた街区だけピンポイントに区域に入っているように見えるが、地権者と具体的なコミュニケーション等があったのか。	・ 今回の区域は、昨年度、地元の商店街振興組合から街並み再生方針の策定に向けての提案をいただいた区域とおおむね同じ範囲となっています。 ・ 個別に地権者の方々とお話をして決めているわけではありません。現在、地区計画が策定されていない区域において、地元商店街振興組合からのご提案もあり、今回の街並み再生方針の対象区域としているものです。
3	・ 選択2の用途に関する事項について、例えば緩和を受けた後に用途を変えられてしまう可能性はないのか。	・ どのような用途で緩和を受けるか記載した届出を提出してもらうよう検討しています。選択項目で緩和を受けた用途を変更されることがないように定期的な報告を求めることを検討していますが、具体的なことについては現在検討中です。
4	・ 「スマートエリアインフラの整備とは具体的にどういったことを想定されているか。	・ スマートエリアインフラとは、現時点で言えば、例として「5Gスマートポール」等がありますが、時代とともに変化していくものであるため、あえて具体的なものとしての表現はしておりません。
5	・ プチ公園通りのにぎわい空間整備とは具体的にはどういうことか。空間整備の意匠の具体案はまだ決まっていないのか。地区計画の策定に合わせて具体的に決めていくのか。	・ プチ公園通りには、個性的な路面店が立ち並び、店舗前の空間も活用しながら、にぎわいが連続している特徴的な街並みがあると考えています。 ・ プチ公園通りにおいて、さらに魅力的な街並みを創出するため、例えば店舗が椅子やテーブルを出して活用できるような「にぎわい空間」の整備を貢献メニューとして設けました。 ・ 詳細な内容については、地区計画策定までに、運用基準の中で決めていきます。